

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成21年度)

平成22年3月

学校関係者評価委員会

目 次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	5
1. 教育課程・学習指導	5
2. 進路指導	5
3. 生徒指導	6
4. 保健管理	6
5. 安全管理	7
6. 組織運営	7
7. 教育目標・学校評価	8
8. 情報提供	9
9. 保護者・地域住民等との連携	9
10. 教育環境整備	9
11. センターの機能	10
12. 実地教育	11
参考：学校の現況及び目的	12

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地域住民で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

21年	8月	第1回学校関係者評価委員会
		・ 委員長の選出
		・ 学校評価の目的及び実施方法等について
22年	3月	第2回学校関係者評価委員会
		・ 自己評価書に基づき学校側から自己評価結果について説明
		・ 評価員による学校関係者評価結果の確認
		学校関係者評価書の原案作成、評価員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員（平成22年3月現在）

- 井村 雄三 四国大学准教授
- 片山祐己子 杉の子会会長
- 後藤 弘 附属特別支援学校学校評議員
- 里見 正威 地域住民・附属特別支援学校学校評議員
- 重村 ウメ 前杉の子会会長

○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 学校関係者評価結果」

「I 学校関係者評価結果」では、「II 評価項目ごとの評価」において評価項目 1 から 12 の全ての評価項目の内容を総合的に判断し、4 段階評価で記述しています。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 評価項目ごとの評価」

「II 評価項目ごとの評価」では、評価項目 1 から 12 において、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「I 学校の現況及び目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出します。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表（予定）します。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 個別の指導計画の運用が軌道に乗り、個に応じた目標設定と手だてを講じることができている。
- 個人レベルでの引き継ぎは年間計画にも組み入れ、綿密に行われている。
- 生徒のニーズに応じた就業体験ができている。
- 児童生徒会活動を通じての生徒主体の学校運営がなされている。
- ソーシャルスキルを中心とした授業の持ち方に、工夫をしている。
- 専門性を生かし、児童生徒、保護者、教職員に分かり易い情報提供ができた。
- 健康観察に関して、保護者、担任、養護教諭の間で、密に連絡を取り合うことができた。
- うがいや手洗いの声かけ、手指消毒が徹底されている。
- 状況や場面に応じた避難訓練が実施できた。
- 耐震化工事の中で、安全教育を徹底できた。
- 工事関係者との連携や警備員の配置がなされた。
- 学校経営目標や重点目標についての職員の認識を高める働きかけができた。
- P D C A の中で活用できる学校評価への改良が試みられている。
- 学校便り、ホームページともに全職員協力の下で、積極的に工夫し推進できている。
- 大学の専攻の先生方との継続的な研究協力がなされている。
- 高度情報教育研究センター等の機関との連携も、充実してきている。
- 大学の附属校であるという特色を生かし、大学と連携した支援や研修を実施することができている。
- 校内の協力体制の下、人的リソースを生かして教育相談や研究協力に取り組むことができた。
- 実習に向けた環境整備や指導内容の工夫に取り組んでいる。
- 実習を行う学生からの意見を求め、指導内容を考えるよう取り組んでいる。
- 評価方法の一律性を図る取り組みを始めている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 個に応じた指導方法や教材教具の開発を研究・研修することが各教員に求められている。
- 学部間で教育課程の在り方や組み方、指導内容について、連携を取りながら検討する必要がある。
- 保護者のウォンツと教員や関係機関の担当者が認識する生徒のニーズとの違いを認識した上で、保護者に丁寧に説明し、支援を求める必要がある。
- 正確な情報の提供をこまめに心がけるとともに、事実とは異なる認識を排除し、意識の変革を促すために、保護者に対する進路説明会等を適切な機会に実施する必要がある。

- 学校全体で一貫した進路支援や小学部段階から系統的なキャリア教育を進める必要がある。
- 学校全体で、一般就労に係る支援を系統的に行えるような取り組みが、今後必要である。
- 困ったときなどの支援要請の仕方についての指導の工夫が必要である。
- 学校と家庭との共通理解の上での指導方針を決めるよう努力する。
- 障害特性の捉え方について、学校と家庭の共通理解が不足している。
- 健康観察以外での児童生徒のヘルスニードの共有方法や活用方法の検討が必要である。
- 危機管理マニュアルが有効利用されなければならない。
- 緊急時の対応の細かな検討が十分でない。
- 緊急時や困った時の個人の対応に対する指導の徹底を図る必要がある。
- 学校経営方針の具体化と組織運営の改善が積極的に実施されなければならない。
- 具体的実践の方向を指し示す事の出来る学校経営目標や学校教育目標を作成する必要がある。
- 現場に生かせる学校評価が作成されなければならない。
- 保護者の意見の受け止めと対応がなされなければならない。
- 学部便りについて、学部間での統一が必要である。
- 就業時間を有効に利用して、保護者との連携が図られるような工夫が必要である。
- 地域との連携に力を入れ、広報などの活動も行われなければならない。
- 特別支援教育専攻や高度情報教育センターとの連携の質を高める工夫が必要である。
- 校外支援にあたることのできる人材や時間の確保が必要である。
- 支援部だよりの内容や紙面の工夫が必要である。
- 実地教育についての教員の指導力の向上や指導の一貫性が図られる必要がある。

○「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断します。（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

○上記の他、「学校関係者評価結果」として、評価項目の観点ごとに抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約し記述します。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置づけにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述します。

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目1 教育課程・学習指導

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点1-1 児童生徒の興味・関心など、個に応じた指導方法等の工夫改善ができてい
か

今年度、小・中学校からの転入教職員が多く、授業の形態や指導計画の立て方に慣れていない実態がある。このことから、十分な指導が出来たかどうか反省する必要がある。

しかし、個別の指導計画の運用が軌道に乗り、学部支援会議が開かれ、個々の児童生徒への取り組みについて学部で話し合われている。そのため、児童生徒の目標を踏まえた授業や日常生活の指導ができてきている。

これらのことから、児童生徒の興味・関心など、個に応じた指導方法等の工夫改善ができていると判断する。

観点1-2 小中高の学部間の円滑な接続の工夫ができてい
か

学部間で、各教科や教科・領域を合わせた指導の在り方や、学部の指導の接続をどのように図るかといったことについての検討が十分とは言えない。

ただ、児童生徒個人の引き継ぎは、個別の教育支援計画をはじめ、個別の指導計画、実態把握の尺度表、サポートブック、スケジュールの伝達などの方法で、綿密に行われている。担任同士だけでなく、学部全員の中で引き継ぎが行われ、学校全体を上げた児童生徒の理解に努めている。

これらのことから、小中高の学部間の円滑な接続の工夫ができていると判断する。

評価項目2 進路指導

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点2-1 職場体験活動の実施は適切に行われているか

教員の間では、進路支援の中でも、職場体験実習を重視しているということの共通理解が図られていると考えられる。就業体験先も、学校の努力で拡大しつつあり、少しでも生徒や保護者のニーズに応えるようにしようとする努力の跡が見られる。しかし、このことは、保護者には十分に伝わっていない様子である。子どもの将来を見据えた上での、キャリアアップを意図した取り組みを目指していることは理解できる。

これらのことから、職場体験活動の実施は適切に行われていると判断する。

評価項目3 生徒指導

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点3-1 問題行動への対処は適切になされているか

保護者は、ほぼできていると評価している。しかし、教員間での共通理解や障害に対する理解度に差があるのではないかという気持ちを持っている。また、学校での指導が、家庭に一般化しにくいという不満を表す意見が上がっている。

教員の評価は、保護者よりも厳しく、近年の人事異動等に伴う大幅な教員の入れ替えに対応する研修体制等が、十分に機能していないのではないかと感じている。

生徒指導に関しては、家庭と学校が密に連絡を取りながら、個々に合わせた適切な対応を心がけていく事が望まれる。「もっと理解して、ゆっくりと、共に考えてほしい」という保護者の意見に代表されるニーズを、真摯に受け止める姿勢が重要である。

ただ、実際の取り組みを見てみると、これらの結果は、よりよい取り組みをするための厳しい振り返りであると受け止めることができる。

これらのことから、問題行動への対処は適切になされていると判断する。

観点3-2 自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるような指導がなれているか

できることは増えているが、反抗期や思春期に現れる精神的な問題があるように感じられる。人格発達のための指導については、心理的な安定の上に、社会的なルールやマナーを身につけていけるように取り組む必要がある。

アンケート結果では、職員、保護者共に高く評価している。ソーシャルスキルに関する授業や指導が評価につながっていると言える。児童生徒の行動に対して、適切な賞賛や強化についての指導が行われている様子である。

これらのことから、自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるような指導がなされていると判断する。

評価項目4 保健管理

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点4-1 日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組はなされているか

保健だよりを通じて、保護者に登校前の健康観察を依頼し、体温表も配布している。そのため、送迎時や連絡帳で児童生徒の体調について細かな連絡ができています。このことは、担任や養護教諭による健康観察を可能にし、疾病異常の早期発見につながっている。また、養護教諭が、手洗いや検温など、健康管理能力の基本となる事項について指導を行い、その際に使用した教材を担任にも活用できるようにし、繰り返し指導を行っている。

保護者に対し、新型インフルエンザの情報提供を行い、また、新型インフルエンザ対応のガイドラインを策定し、感染拡大を予防することができた。感染症予防のため、環境整備を行い、体温計、手指消毒剤、シャボネット、マスクなどを各クラスに備えた。

これらのことから、日常の健康観察や疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組はなされていると判断する。

評価項目5 安全管理

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点5-1 学校事故等の緊急事態発生時の対応は適切に行えているか

9割の保護者が肯定的な評価をしている。校舎改修工事の一年であり、職員は引っ越し作業に追われ、やや安全面や営繕に関する点検がなされにくい状況はあったと言える。また、耐震化工事に伴い、通常行われている避難訓練も難しかったことが推測できる。しかし、月1回の「学校安全の日」の地震・火事・不審者の避難訓練を実施して、万が一の場合の対応方法の定着と心がけについての指導が実施されている。

今後、危機管理マニュアルの利用や周知を十分に行うと共に、職員一人一人が緊急時に落ち着いた対応がとれるような取り組みが必要になる。機会を設けて、警察や消防署、警備員や地域の方々と連携した訓練の実施も大切である。

これらのことから、学校事故等の緊急事態発生時の対応は概ね適切に行えていると判断する。

評価項目6 組織運営

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「C 取り組まれているが、成果が十分でない」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点6-1 校長など管理職が教育目標達成に向け、リーダーシップがとれている

校内では、リーダーシップについての批判がある。これは、労働基準監督署の査察によるところが大きい。この件で、管理職は、大学側との是正勧告に向けた対応の協議をしていた。しかし、労働基準法の中核的対象となっている企業の実態とは異なり、学校は、単純に仕事量を減らして労働時間を短くしては、子どもの安全性の低下や教育内容の不十分さにつながる。

ただ、労働者側の不利益になるような提案を、管理職側からはできない状況だった。そのため、校内での対応を労働者側の協議に委ねざるを得なかった。混乱解消の大きな力となった内規の策定は、労働者側の自主的な働きで作られた。この取り決めにより、混乱を沈静化することはできたが、管理職のリーダーシップに対する不満は、大きくなったと考えられる。

保護者への対応は、管理職から、去年の新聞報道の時期に、一度経過報告を行っている。後に、内規の害とラインに基づいた経営の方針を決め、ある程度具体的な内容を報告できるようにしてから説明会を開き、その時の報告文書を全保護者に配布した。このような取り組みの結果、保護者の混乱を有る程度回避することができた。

これらのことから、校長など管理職がリーダーシップを取ってはいるが、成果が十分とは言えないと判断する。

評価項目7 教育目標・学校評価

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点7-1 児童生徒や学校の実態、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標が設定されているか

学校経営や教育の目標は、具体的に実践現場でどのように実現していくかが、明確になりにくい状況があった。現在、実際にPDCAのマネジメントサイクルの中で活用できるよう、学校評価の改訂を行っている。これまでのアンケートとは別に、評価シートを作成し、具体的な目標に基づく評価と分析に取り組んだ。学部ごとのこの取り組みは、次年度の学校経営に生かす評価作成の方向を明確にしている。

観点7-2 学校関係者評価の実施システムが確立されているか

学校の実態を、より具体的に分析するため、SWOT分析の技法を用い、重点目標の作成に取り組んでいる。そのような取り組みの中で、職員の間にも、目標というものについての認識が、少しずつではあるが深まっているようである。

保護者は、学校に対し、好意的に評価している傾向が見られる。ただ、アンケートの自由記述を見ると、学校側がしっかりと受け止めなければならない意見も見られる。

以上のことから、教育目標、学校評価システムの確立への努力は概ね適切になされていると判断する。

評価項目 8 情報提供

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 8-1 情報提供手段として、学校便りやホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況

学校便りについては、年2回、7月と3月に発行している。施設や先輩の先生方にもお送りし、広く活動の様子を知らせている。児童生徒の様子をたくさんの写真も交えて伝えているので、保護者にとっても身近なお便りとして届いていると考えられる。

ホームページについては、今年は、月予定表を毎月更新して入れたり、学校だよりもピックアップして載せるようにしている。アクセスも多いようである。

このことから、情報提供手段として、学校便りやホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況は適切であると判断する。

評価項目 9 保護者・地域住民との連携

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 9-1 保護者や地域住民との連携は適切に行われているか

耐震化工事に伴う作業の日程や騒音・振動などの状態について、保護者に連絡していた。さらに、工区の違いで児童生徒送迎時の乗降場所が変わったりしたため、綿密な計画を立て広報していた。

工事の影響で、児童生徒や教職員の昼食の確保や引っ越し作業、児童生徒の送迎の問題等が浮上したが、保護者の協力を得ることができている。その結果として、保護者との交流が進んだと考えられる。

保護者の要望を個別の教育支援計画に反映させたり、意志疎通のため時間の工面をして、話をする機会を用意していた。しかし、今後、職員の休憩時間の問題や就業時間のことと絡めて、注意深くよりよい方向を模索し、連携を進めていく必要がある。地域との交流は、これからさらに積極的に取り組まなければならない。

保護者や地域住民との連携は、概ね適切に行われていると判断する。

評価項目 10 教育環境整備

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 10 - 1 大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組が適切になされているか

今年度、耐震化工事に係る安全維持管理が課題だった。教頭を中心に、工事関係者と大学と学校が毎週 1 回集まり、安全確保や児童生徒の生活上の課題について話し合ってきた。そのため、工事場所の塀やガードマンの交通誘導など、徹底した安全維持管理の下で、無事故のまま工事を完了することができた。

工事中は、通常の状態よりはるかに危険性の度合いが大きくなる。大型重機の運転やトラックの往来など、職員も保護者も、目の前の危険から子どもを守ることで手がいっぱいの状態だっただろう。何よりも、事故が起こらなかったという事実が重要である。

このことから、大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組が適切になされていると判断する。

観点 10 - 2 大学と連携した学習・生活環境の充実のための取組がなされているか

教材教具などについては、大学の特別支援教育専攻と共同で、教育研究支援プロジェクトに取り組み、その費用配分を受けている。また、高度情報教育研究センターからは、情報の維持管理のサポートを受けている。

大学との連携による教材教具等の整備は、見えにくい部分である。実際に行われている連携が、もっと広報できる方法を模索していく必要がある。

特別支援教育専攻との連携は、教職員の指導力を向上させる上でも重要である。高度情報教育研究センターとの連携は、特に高等部の子どもたちの生活に大きな変化をもたらす可能性がある。

このことから、大学と連携した学習・生活環境の充実のための取組がなされていると判断する。

評価項目 11 センターの機能

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 11 - 1 自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施がなされているか

教職員より、8割を越す肯定的評価が得られていることは、校外支援が、校内の協力体制の下、学校全体の取り組みとして浸透してきた成果と考えられる。しかし、少数ではあるが、否定的評価もある。県立の特別支援学校と較べると、人的条件の制約から、対応できる件数が限られている。校内体制を整え、校外支援にあたることができる人材や時間の工夫に取り組む必要がある。また、広報として、支援部だよりの内容や紙面の工夫を行い、幅広い働き

かけをする必要がある。

自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施はなされていると判断する。

評価項目 12 実地教育

【評価結果】以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 12 - 1 実地教育の受け入れ体制の整備がなされているか

本年度は、耐震化工事の影響で、中学部と高等部は、プレハブの仮設校舎の中での実習となった。受け入れ体制としては、決して十分なものではなかったが、子どもたちが落ち着いて授業を受けることができていたので、想像していたほどよくない状況ではなかった。教職員も、ほぼできていると評価した者が多い。

毎年同じような実習を、ルーチンワークのように繰り返すのではなく、実習生の意見を取り入れるために、アンケート調査を行っている。

また、教職員に流れがわかりやすい実習とするため、日程の一覧表を出したり、評価方法の整備に取り組んでいた。

このことから、実地教育の受け入れ体制の整備がなされていると判断する。

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 小学部 3学級(複式)
 - 中学部 3学級
 - 高等部 3学級
- (4) 児童生徒数及び教員数(平成21年5月1日)
 - 小学部 18人、中学部 18人、高等部 24人
 - 児童生徒数 60人
 - 教員数 29人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」と定めるとともに、同条第2項では「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校でもある。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地峡委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また、学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ①明るい性格と豊かな人間性を育てる。
 - ②日常生活に必要な習慣や態度を養う。
 - ③生活を高めるため、知識・技能・態度を育てる。
 - ④強靱なからだと意志を養う。
 - ⑤集団生活への適正能力を育てる。
- (小学部)
- ①明るくやさしい心を育てる。
 - ②日常の基本的な生活習慣を身に付ける。
 - ③言語や数量などの基礎的な能力を養う。
 - ④自分の身体に関心を持ち、じょうぶな身体をつくる。
 - ⑤校内を主とした集団での生活に参加できるようにする。
- (中学部)
- ①健康なからだと強い意志を育てる。
 - ②言語や数量などの基礎的な能力を伸ばす。
 - ③生活に必要な基礎的知識・技能を習得し、実践的な態度を育てる。
 - ④豊かな感受性と表現力を育てる。
 - ⑤人間関係を豊かにし、生活を楽しむ心情を育てる。
- (高等部)
- 自立した社会生活に必要な知識や技能を習得し、家庭生活や職業生活の中での実践力を身につける。
- ①健康な身体と強い意志力を育てる。
 - ②将来の社会生活に必要な生活技能や言語、数量に関する能力を養う。
 - ③進んで働く意欲と集中力仕事に対する責任感を養う。
 - ④集団生活を通して、青年期の豊かな心情を育てる。
 - ⑤自ら楽しむ豊かな余暇生活を創造する力を養う。
- #### (3) めざす子ども像
- 本校では、学校として、また、学部としての教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。
- 明るく、仲よくできる子ども
 - じょうぶで、元気な子ども
 - よく働く子ども
 - 力いっぱいがんばる子ども

- (小学部)
- やさしい子
 - 元気な子
 - 自分からする子
 - がんばる子
- (中学部)
- 友だちと仲良くできる生徒
 - じょうぶな身体づくりに励む生徒
 - よく働く生徒
 - 好きなことを見つけ楽しむ生徒
- (高等部)
- 自分と仲間を大切にしている生徒
 - 何事にも生き生きと取り組む生徒
 - 意欲的に働く生徒
 - 自ら生活を楽しむ生徒
- (4)平成20年度重点目標
- 鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の5点から教育目標の具現化を図る。
- ①児童生徒の自立と社会参加を目指す。
 - ②基礎基本の習得を図る。
 - ③大学や保護者、地域、関係諸機関との連携を進める。
 - ④特別支援教育のセンターとしての役割を果たす。
 - ③実地教育の指導体制の充実を図る。
- (5)評価項目
- ①教育課程・学習指導
(各教科等の授業の状況)
 - ・児童・生徒の興味・関心など、個に応じた指導方法等の工夫改善の状況
(教育課程等の状況)
 - ・小中高の学部感の円滑な接続の工夫の状況
 - ②進路指導
 - ・職場体験活動の実施状況
 - ④生徒指導
(生徒指導の状況)
 - ・問題行動への対処の状況
(児童生徒の人格的発達のための指導の状況)
 - ・自ら考え、自主的・自律的に行動ができ、自らの言動に責任を負うことができるような指導の状況

- ④保健管理
 - ・日常の健康管理や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組状況
- ⑤安全管理
 - ・学校事故等の緊急事態発生時の対応の状況
- ⑥組織運営
 - ・校長など管理職の教育目標等達成に向けたリーダーシップの状況
- ⑦教育目標・学校評価
(教育目標・学校評価)
 - ・児童生徒や学校の実態、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標の設定状況
(学校関係者評価の実施状況)
 - ・学校関係者評価の実施システムの確立状況
(学校に対する保護者の意見・要望等の状況)
 - ・学校に対する保護者の意見・要望等の把握・対応の状況
- ⑧情報提供
 - ・情報提供手段として、学校だよりやウェブページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況
- ⑨保護者・地域住民等との連携
 - ・学校評議員や保護者との懇談の実施状況
- ⑩教育環境整備
(施設・設備)
 - ・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組状況
(教材教具等)
 - ・大学と連携した学習・生活環境の充実のための取組状況
- ⑪センター的機能
 - ・自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD
- ③実地教育
 - ・実地教育(教育実習)に伴う学生の受け入れ体制の整備状況